

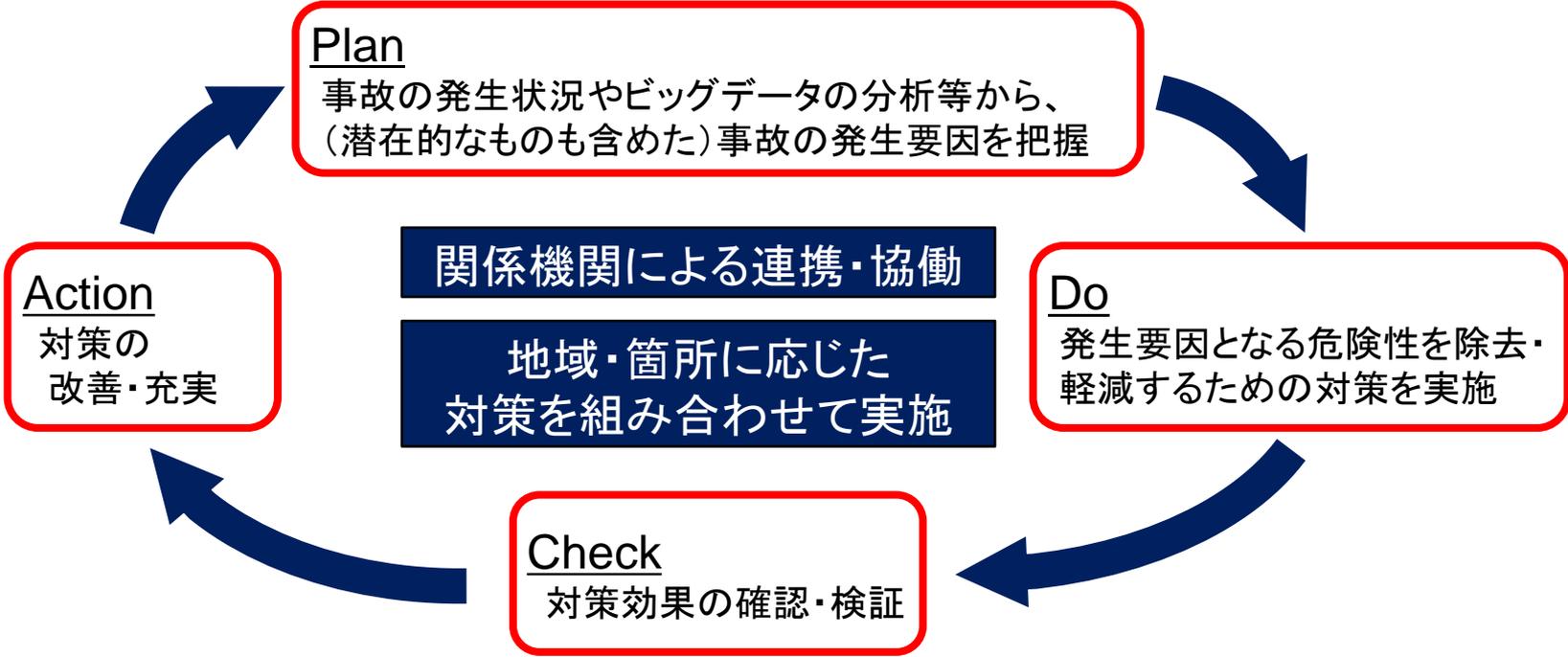
面的な交通安全対策による 交通安全の向上について ～ゾーン30プラス～

令和4年1月13日

国土交通省 道路局 環境安全・防災課
道路交通安全対策室長 田宮 佳代子

生活道路における交通安全対策の進め方

PDCAとビッグデータの活用により、効率的・効果的に対策を推進



特に、生活道路対策においては、
・通過交通の進入抑制
・走行速度の抑制
・地域の関係者の積極的な関わり
・丁寧な合意形成
] が重要

事例の共有・横展開
手引き等
] により、知見を共有

生活道路の交通安全に係る新たな連携施策「ゾーン30プラス」

○ 最高速度30km/hの区域規制と物理的デバイスとの適切な組合せにより交通安全の向上を図ろうとする区域を「ゾーン30プラス」として設定

○ 道路管理者と警察が緊密に連携し、地域住民等の合意形成を図りながら、生活道路における人優先の安全・安心な通行空間を整備



<警察による交通規制>

■ 最高速度30km/hの区域規制等 (ゾーン30)



● 進入抑制対策
● 速度抑制対策

<道路管理者による物理的デバイスの設置>

● 進入抑制対策

ライジングボラード

ハンブ

スムーズ横断歩道

● 速度抑制対策

狭さく

クランク

スラローム

「ゾーン30プラス」の取組フロー

道路管理者及び警察が取り組む内容

地域とのコミュニケーション

【地域の課題の把握】
交通事故発生状況、地域の関係者等からの要望等を把握



【「ゾーン30プラス」(候補)の設定】
道路管理者と警察が連携し、地域の課題や関係部局からの意見等を踏まえて設定



【「ゾーン30プラス」整備計画の策定】
・道路管理者と警察が連携し、整備計画(案)を検討・作成 安推連への意見聴取
・対策内容について地域住民等と合意形成を図り、整備計画を策定



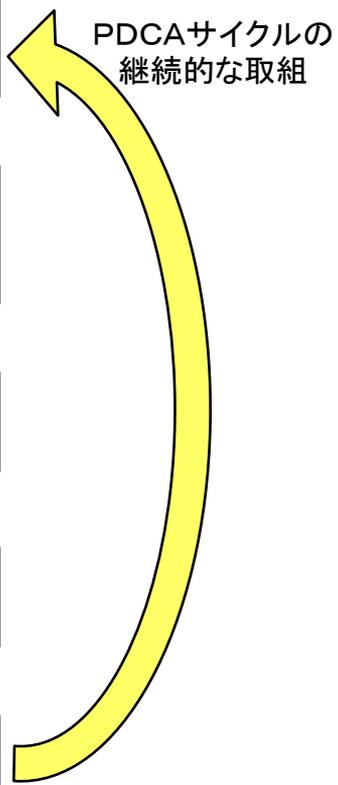
【対策の実施】
「ゾーン30プラス」整備計画に基づき、対策を実施



【対策の効果検証】
対策実施による効果について検証



【「ゾーン30プラス」整備計画の改善・充実】
対策の効果検証結果を踏まえ、更なる対策の必要性等について検討

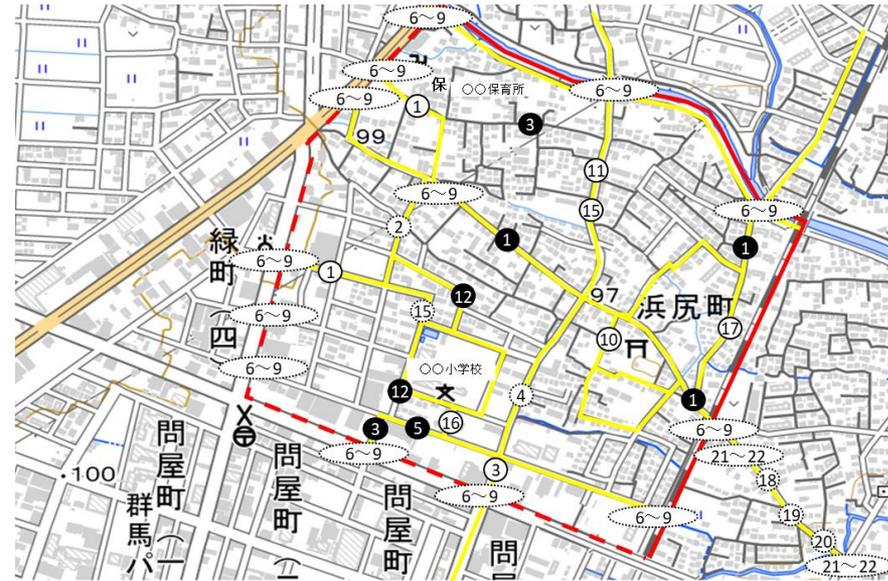


【地方整備局等により、取組全般について支援】

例) ビッグデータを用いた分析結果の提供、交通安全診断を行う有識者の斡旋、物理的デバイスの設置事例の紹介 等

「ゾーン30プラス」整備計画の策定

・既存の地図等を活用して、整備区域とその区域における対策内容、通学路等を凡例に従って図示して下さい。
 ※地図は公表できるものを使用して下さい。(国土地理院地図や各都道府県・市区町村管内図)



凡例

- 整備区域(ゾーン30プラス)
- 整備区域に含まれない外周道路
- 通学路

凡例

- 対策完了
- 対策中
- 対策予定

提出日: 令和〇年〇月〇日
 ○○警察署
 ○○市役所
 ○○国道事務所
 ○○県○○土木事務所

管理番号	都道府県名	市町村名	地区名	整備計画作成年月
	〇〇県	〇〇市	〇〇	R4.1

ソフト面での対策も適切に組み合わせる

対策内容の工事が全て完了する時期を記入

【短期対策】

No	対策内容	箇所数	地元の合意状況	対策着手(予定)時期	対策完了(予定)時期
1	ハンブ	5	一部合意済	R4.1	R4.8
2	スムーズ横断歩道	1	協議中	R4.5	R4.10
3	狭さく	3	全て合意済	R4.7	R4.10
4	防護柵	2	一部合意済	R4.1	R5.1
5	カラー舗装化	1	全て合意済	R4.1	R4.8
6	30km/h規制(標識)	13	全て合意済	R4.1	R4.10
7	30km/h規制(路面標示)	13	全て合意済	R4.1	R4.10
8	ゾーン30プラス看板	13	全て合意済	R4.1	R4.10
9	ゾーン30プラス路標表示(法定外表示)	13	全て合意済	R4.1	R4.10
10	一方通行規制(標識)	1	全て合意済	R4.1	R4.10
11	大型自動車等通行止め(標識)	1	全て合意済	R4.1	R4.10
12	スクールガード	2	全て合意済	R4.1	R4.1
13	交通違反取締	区域内	全て合意済	R4.1	R4.1
14	パトロール	区域内	全て合意済	R4.1	R4.1

推進体制・構成員メンバー

<推進体制>
 ○○市交通安全協議会
 ※既存の組織を活用

<構成員メンバー>
 ○○警察署
 ○○国道事務所
 ○○県○○事務所
 ○○市
 ○○市教育委員会
 ○○自治会

対策内容の工事が全て完了する時期を記入

【中長期対策】

No	対策内容	箇所数	地元の合意状況	対策着手(予定)時期	対策完了(予定)時期
15	シケイン(スラローム型)	1	協議前	R4.5	R6.10
16	シケイン(クランク型)	1	全て合意済	R4.5	R6.10
17	歩道設置	1	全て合意済	R4.8	R6.7

対策内容の工事が全て完了する時期を記入

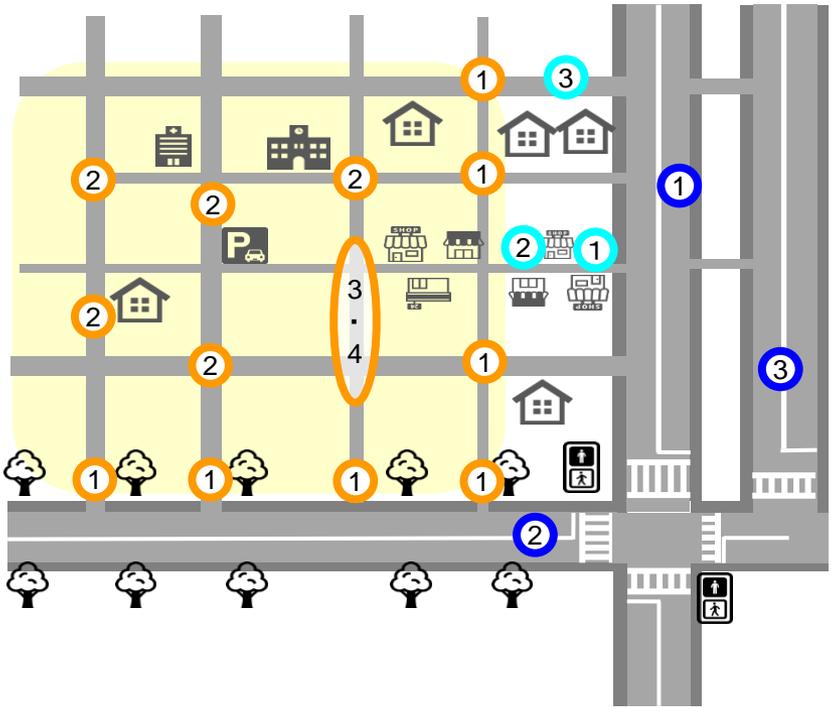
【路線等における対策^{※1}】

No	対策内容	箇所数	地元の合意状況	対策着手(予定)時期	対策完了(予定)時期
18	ハンブ	1	一部合意済	R4.1	R4.8
19	スムーズ横断歩道	1	協議中	R4.5	R4.10
20	狭さく	1	全て合意済	R4.7	R4.10
21	30km/h規制(標識)	2	全て合意済	R4.1	R4.10
22	30km/h規制(路面標示)	2	全て合意済	R4.1	R4.10

注1:「生活道路の交通安全に係る新たな連携施策「ゾーン30プラス」について」(令和3年8月付け警察庁交通局、国土省道路局)の「留意事項(4)」に該当する対策

通学路をはじめ、歩行者等の安全な通行を確保するために車両の速度抑制が必要な場合、「ゾーン30プラス」に準じて、警察及び道路管理者が連携して路線ごとに実施する交通安全対策。

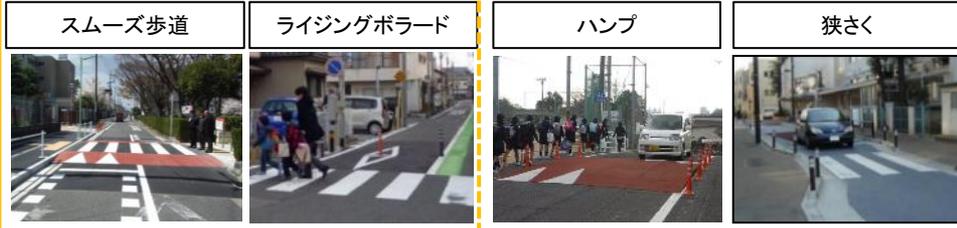
道路管理者が主体的に実施する対策メニュー



II エリア(面的)対策

① 進入口を入りにくくするための対策
例: スムーズ歩道、ライジングボラード

② 走行速度を抑制するための対策
例: ハンプ、狭さく、シケイン、ブロック舗装



③ 歩行者の空間を確保するための対策
例: 防護柵、路肩のカラー舗装等

④ 歩行者・自転車の空間を優先して確保するための対策



I 局所的対策

対策例: ①防護柵の設置、②歩行者と自転車の利用空間の分離、③無電柱化 等

● 歩行者と自転車利用空間の分離例



● 無電柱化の例



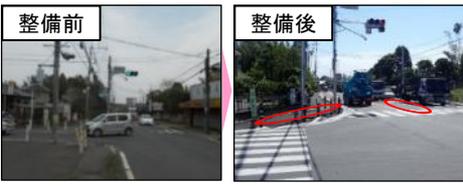
III 幹線道路対策

対策例: ①車線の拡幅・歩道の整備、②右折レーン設置、③バイパスの整備 等

● 車線の拡幅・歩道の整備例



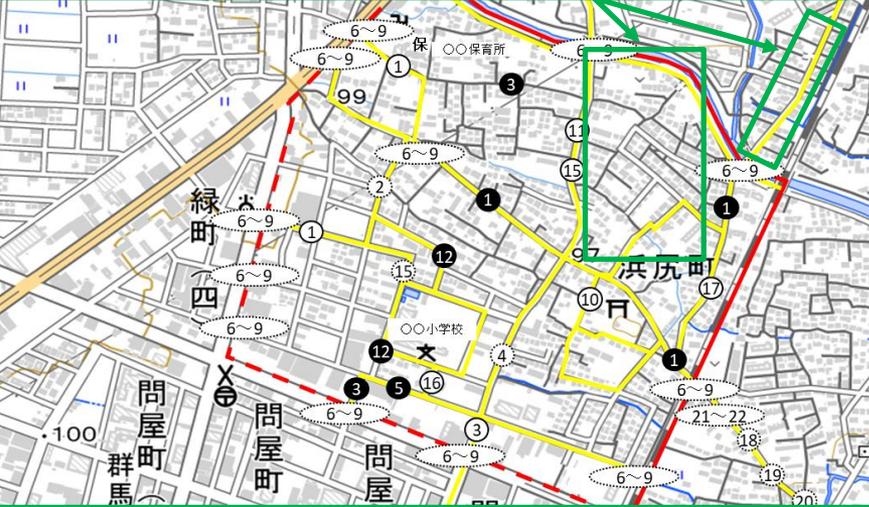
● 右折レーンの設置例



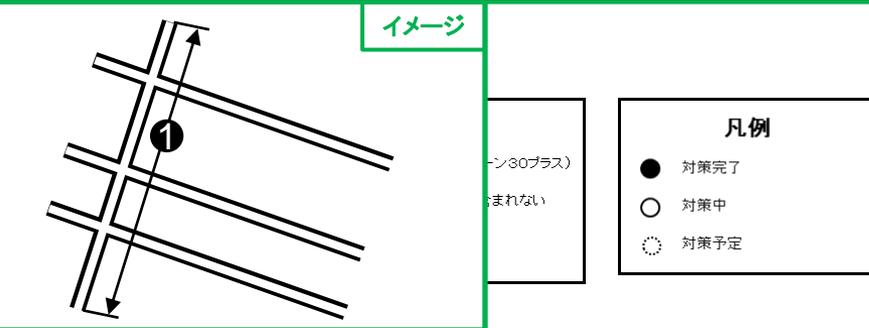
「ゾーン30プラス」整備計画策定にあたっての留意点

・既存の地図等を活用して、整備区域とその区域における対策内容、通学路等を**凡例に従い図示**して下さい。
 ※**地図は公表できるもの**を使用して下さい。(国土地理院地図や各都道府県・市区町村管内図)

対策が実施されていない又は実施する予定がない箇所は対策を実施する必要がないかよく確認(地域住民等からの意見聴取や事故データの分析等)すること。



歩道整備や警察による規制等の区間での対策は以下のイメージのような記載を推奨する。



管理番号	都道府県名	市町村名	地区名	整備計画作成年月	推進体制・構成メンバー
	〇〇県	〇〇市	〇〇	R4.1	<推進体制> 〇〇市交通安全協議会 ※既存の組織を活用

ソフト面での対策も適切に組み合わせる

対策内容の工事が全て完了する時期を記入

No.	対策内容	箇所数	地元の合意状況	対策着手(予定)時期	対策完了(予定)時期
1	ハンブ	5	一部合意済	R4.1	R4.8
2	スムーズ横断歩道	1	協議中	R4.5	R4.10
3	狭さく	3	全て合意済	R4.7	R4.10
4	防護柵	2	一部合意済	R4.1	R5.1
5	カラー舗装化	1	全て合意済	R4.1	R4.8
6	30km/h規制(標識)	13	全て合意済	R4.1	R4.10
7	30km/h規制(路面標示)	13	全て合意済	R4.1	R4.10
8	ゾーン30プラス看板	13	全て合意済	R4.1	R4.10
9	ゾーン30プラス路標表示(法定外表示)	13	全て合意済	R4.1	R4.10
10	一方通行規制(標識)	1	全て合意済	R4.1	R4.10
11	大型自動車等通行止め(標識)	1	全て合意済	R4.1	R4.10
12	スクールガード	2	全て合意済	R4.1	R4.1
13	交通違反取締	区域内	全て合意済	R4.1	R4.1
14	パトロール	区域内	全て合意済	R4.1	R4.1

既に完了している対策や関係機関等によるソフト対策がある場合は記載すること。

対策内容の工事が全て完了する時期を記入

No.	対策内容	箇所数	地元の合意状況	対策着手(予定)時期	対策完了(予定)時期
15	シケイン(スラローム型)	1	協議前	R4.5	R6.10
16	シケイン(クラック型)	1	全て合意済	R4.5	R6.10
17	歩道設置	1	全て合意済	R4.8	R6.7

対策内容の工事が全て完了する時期を記入

No.	対策内容	箇所数	地元の合意状況	対策着手(予定)時期	対策完了(予定)時期
18	ハンブ	1	一部合意済	R4.1	R4.8
19	スムーズ横断歩道	1	協議中	R4.5	R4.10
20	狭さく	1	全て合意済	R4.7	R4.10
21	30km/h規制(標識)	2	全て合意済	R4.1	R4.10
22	30km/h規制(路面標示)	2	全て合意済	R4.1	R4.10

対策内容の工事が全て完了する時期を記入

No.	対策内容	箇所数	地元の合意状況	対策着手(予定)時期	対策完了(予定)時期
18	ハンブ	1	一部合意済	R4.1	R4.8
19	スムーズ横断歩道	1	協議中	R4.5	R4.10
20	狭さく	1	全て合意済	R4.7	R4.10
21	30km/h規制(標識)	2	全て合意済	R4.1	R4.10
22	30km/h規制(路面標示)	2	全て合意済	R4.1	R4.10

注1:「生活道路の交通安全に係る新たな連携施策「ゾーン30プラス」について」(令和3年8月付け警察庁交通部、国交省道路局)の「7 留意事項(4)」に該当する対策
 (通学路をはじめ、歩行者等の安全な通行を確保するために車両の速度抑制が必要な場合、「ゾーン30プラス」に準じて、警察及び道路管理者が連携して路線ごとを実施する交通安全対策。)

スムーズ横断歩道の全国での設置(R3.11.26時点)

	設置地区	道路管理者	設置手法※2	設置期間※3
①	北海道 札幌市 手稲区 西宮の沢	札幌市	仮設	R3.9.4~10.2
②	北海道 苫小牧市 澄川町	苫小牧市	仮設	R3.10.18~11.8
③	青森県 青森市 北中野	青森市	仮設	R3.9.17~11.12
④	岩手県 滝沢市 室小路	滝沢市	仮設	R3.9.9~11.11
⑤	宮城県 富谷市 成田※4	富谷市	仮設	R3.10.19~11.18
⑥	秋田県 秋田市 土崎港東	秋田市	仮設	R3.9.17~11.30
⑦	山形県 山形市 城北町	山形市	仮設	R3.9.15~10.28
⑧	福島県 福島市 清明町	福島市	仮設	R3.10.14~11.15
⑨	茨城県 つくばみらい市 絹の台	つくばみらい市	仮設	R3.11.1~11.26
⑩	栃木県 栃木市 入舟町	栃木市	仮設	R3.9.21~9.30
⑪	埼玉県 さいたま市 大宮区 三橋※4	さいたま市	仮設	R3.9.17~10.13
⑫	千葉県 野田市 桜の里	野田市	仮設	R3.11.5~11.22
⑬	東京都 港区 芝浦	港区	仮設	R3.9.17~10.16
⑭	山梨県 中巨摩郡 昭和町 西条	昭和町	仮設	R3.9.21~10.9
⑮	長野県 千曲市 杭瀬下	千曲市	仮設	R3.10.27~11.30
⑯	新潟県 村上市 三之町	村上市	仮設	R3.11.9~11.25
⑰	岐阜県 各務原市 大佐野町	各務原市	本設置	R3.12下旬~
⑱	静岡県 沼津市 大塚	沼津市	仮設	R3.9.21~10.22
⑲	愛知県 名古屋市 昭和区 白金	名古屋市	仮設	R3.9.24~11.24
⑳	三重県 津市 久居新町	津市	仮設	R3.9.21~10.21
㉑	京都府 舞鶴市 桃山町	舞鶴市	本設置	R3.8.26~

	設置地区	道路管理者	設置手法※2	設置期間※3
㉒	兵庫県 明石市 王子	明石市	本設置	R3.9.21~
㉓	兵庫県 神戸市 須磨区 大黒町	神戸市	本設置	R3.9.7~
㉔	奈良県 奈良市 法蓮町	奈良県	仮設	R3.9.21~10.20
㉕	和歌山県 和歌山市 木広町	和歌山市	仮設	R3.9.19~10.9
㉖	鳥取県 鳥取市 寺町	鳥取市	仮設	R4.1下旬~2月下旬
㉗	鳥根県 松江市 学園一丁目	松江市	仮設	R3.12月上旬~12月下旬
㉘	岡山県 津山市 山北	津山市	仮設	R3.9.6~9.30
㉙	広島県 福山市 新涯町	福山市	仮設	R3.12月上旬~12月下旬
㉚	山口県 下関市 秋根東町	下関市	本設置	R3.9.7~
㉛	徳島県 三好郡 東みよし町※4	東みよし町	仮設	R3.9.27~
㉜	香川県 さぬき市 志度	さぬき市	仮設	R3.11.15~12.16
㉝	愛媛県 新居浜市 中萩町	新居浜市	仮設	R3.10.2~12.18
㉞	高知県 四万十市 中村新町	四万十市	仮設	R3.11.19~12.5
㉟	福岡県 北九州市 八幡西区 千代ヶ崎	北九州市	本設置	R3.9.30~
㊱	佐賀県 佐賀市 久保泉町 上和泉	佐賀市	仮設	R3.11.24~12.22
㊲	長崎県 佐世保市 浜田町	佐世保市	仮設	R3.9.21~10.15
㊳	熊本県 熊本市 東区 東町	熊本市	仮設	R3.10.21~11.16
㊴	大分県 別府市 青山町	別府市	本設置	R3.8.31~
㊵	宮崎県えびの市大字原田	えびの市	仮設	R4.1月中旬~2月上旬
㊶	鹿児島県 熊毛郡 南種子町 中之上	南種子町	仮設	R3.10.22~11.16
㊷	沖縄県 那覇市 若狭	那覇市	仮設	R3.10.21~R4.3下旬

※1 令和3年11月26日時点 ※2 仮設に用いる「可搬型ハンプ」については、国土交通省地方整備局等から貸与します。

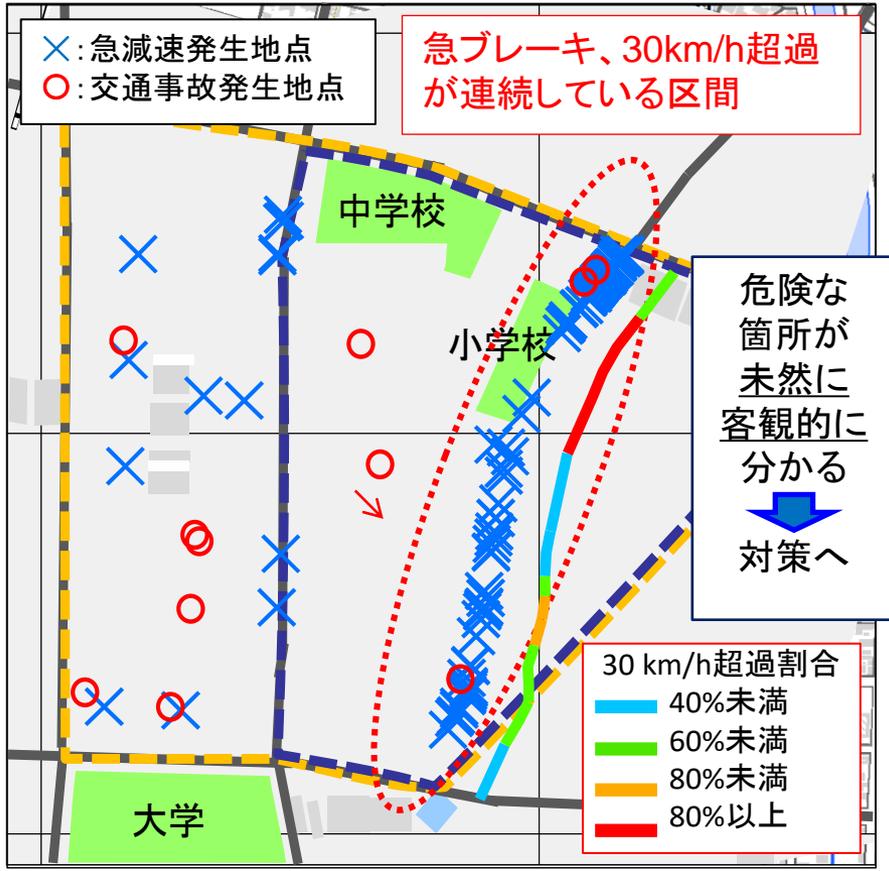
※3 設置時期は、今後の天候等の状況により変更することがあります。 ※4 ゾーン30未整備の地区

<https://www.mlit.go.jp/road/road/traffic/sesaku/anzen-zone30plus.html>

ビッグデータの活用(分析結果の提供)

○ビッグデータの活用により潜在的な危険箇所を特定し、速度抑制や通過交通進入抑制の対策を実施

■ ETC2.0のビッグデータの活用により
速度超過、急ブレーキ発生、抜け道等
潜在的な危険箇所を特定



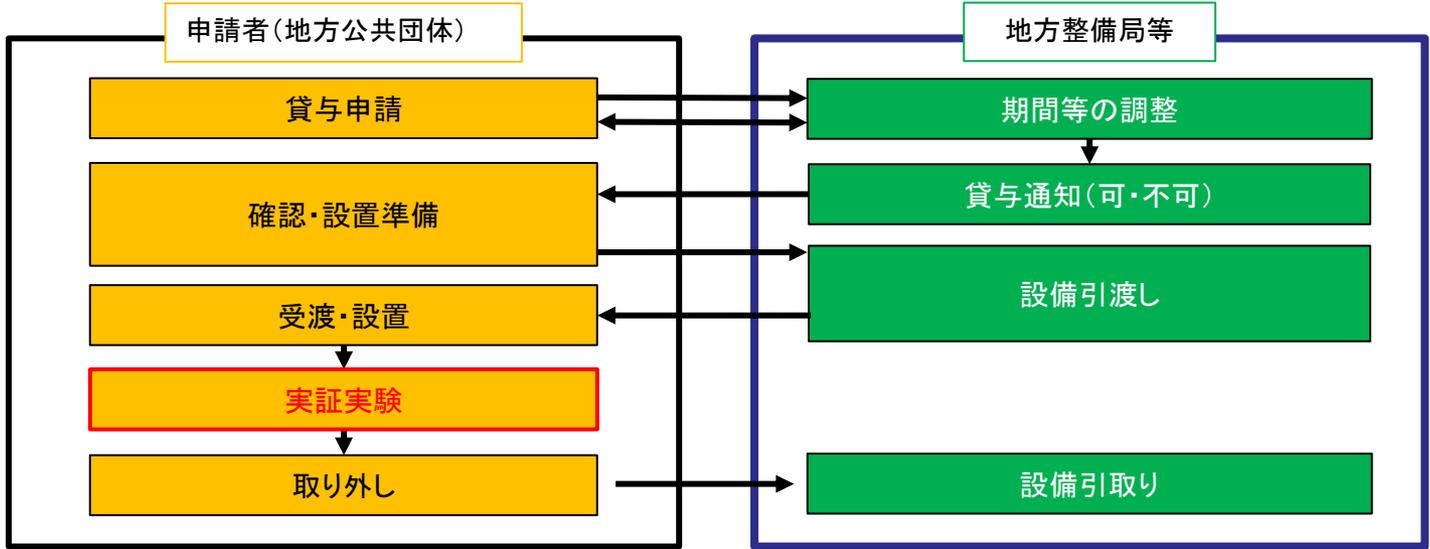
■ 効果的、効率的な対策の立案・実施
【対策メニュー】



可搬型ハンプの貸出し

○国土交通省では、生活道路の交通安全対策の支援として、可搬型ハンプの貸出しを実施

■可搬型ハンプの利用手順



※引渡し場所と設置地区間の運搬費及び設置・撤去費は、申請者の負担です。

■輸送時の荷姿(1セット)



■設置例



※2セット使用

交通安全対策補助制度(地区内連携)の概要

制度の概要

一定の区域において、関係行政機関等や関係住民の代表者等との間での合意に基づき、計画的かつ集中的に実施していくことが必要な事業の支援を実施。

補助対象

- 一定の区域において、関係行政機関等や関係住民の代表者との合意に基づき、計画的かつ集中的に実施していく必要のある交通安全対策（速度低下、進入抑制等を促す面的対策や歩道の設置等）

事業要件

- 整備地区に関する地方公共団体の首長、対策を担当する道路管理者、関係する警察、学校・保育等の教育関係機関、関係住民の代表者等が合意している整備計画（対策内容や時期等）に位置づけられた事業

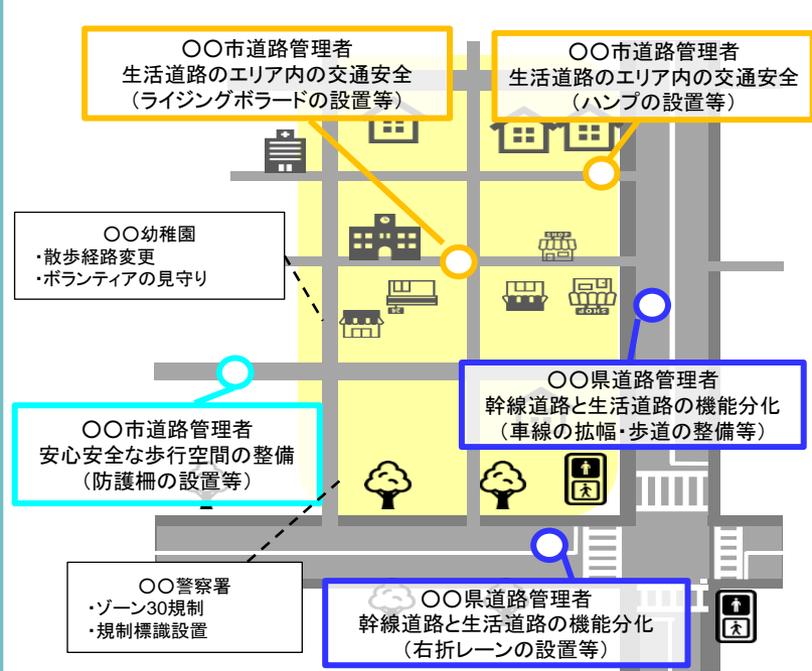
補助率

- 現行法令に規定する補助率
- ・ 補助国道、都道府県道又は市町村道の改築
 - ・・・ 5.5 / 10
 （これに加え、地域の財政力に応じた嵩上げが可能）

その他

- ・ 事業完了後に、ETC2.0により得られるビッグデータ等を活用し、効果検証を行うことを必須とする

事業のイメージ



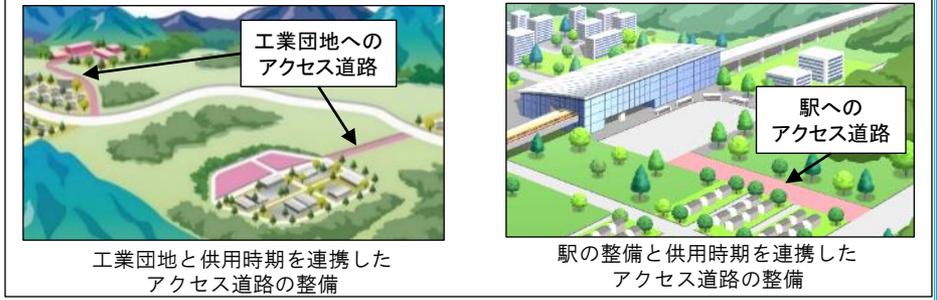
防災・安全交付金の重点配分の概要

- 社会資本整備総合交付金においては、民間投資・需要を喚起する道路整備により、ストック効果を高め、活力ある地域の形成を支援するとの考えの下、広域的な道路計画や災害リスク等を勘案し、以下の事業に特化して策定される整備計画に対して重点配分を行う。
- 防災・安全交付金においては、国民の命と暮らしを守るインフラ再構築、生活空間の安全確保を図るとの考えの下、以下の事業にそれぞれ特化して策定される整備計画に対して重点配分を行う。

社会資本整備総合交付金

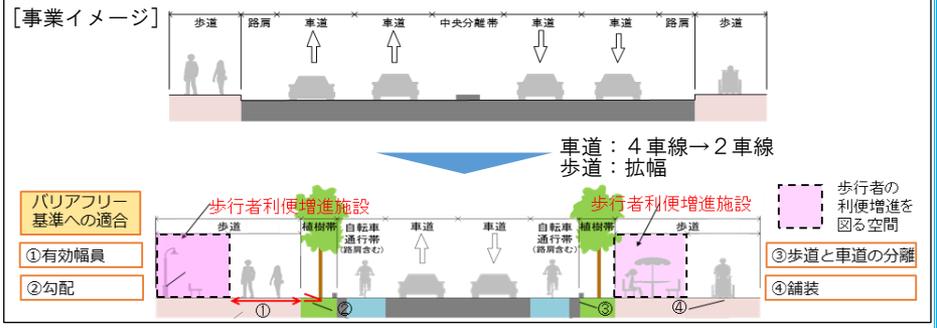
《ストック効果を高めるアクセス道路の整備》

- 駅の整備や工業団地の造成など民間投資と供用時期を連携し、人流・物流の効率化や成長基盤の強化に資するアクセス道路整備事業



《歩行者の利便増進や地域の賑わい創出に資する道路事業》

- 歩行者利便増進道路に指定された道路における歩行者の利便増進や地域の賑わい創出に資する道路事業(立地適正化計画に位置付けられた区域内の事業に限る)



《道の駅の機能強化》

- 全国モデル「道の駅」、重点「道の駅」の機能強化
- 子育て応援の機能強化
- 広域的な防災拠点となる「道の駅」の機能強化



防災・安全交付金

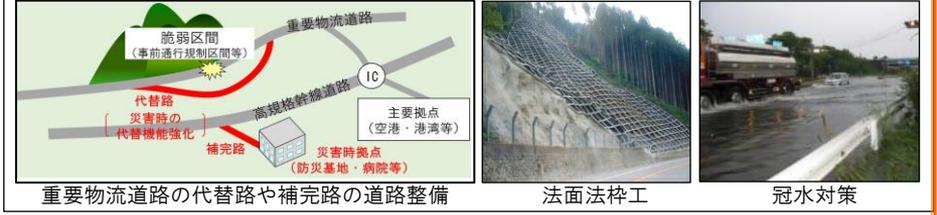
《子供の移動経路等の生活空間における交通安全対策》

- 通学路交通安全プログラムに基づく交通安全対策
⇒ビッグデータを活用した生活道路対策に対して特に重点的に配分
- 未就学児が日常的に集団で移動する経路における交通安全対策
- 鉄道との結節点における歩行空間のユニバーサルデザイン化
- 地方版自転車活用推進計画に基づく自転車通行空間整備
⇒ナショナルサイクルルートにおける自転車通行空間整備に対して特に重点的に配分
- 自動運転技術を活用したまちづくり計画に基づく自動運転車の走行環境整備



《国土強靱化地域計画に基づく事業(防災・減災)》

- 重要物流道路の脆弱区間の代替路や災害時拠点(備蓄基地・総合病院等)への補完路として、国土交通大臣が指定した道路の整備事業
- 災害時にも地域の輸送等を支える道路の整備や防災・減災に資する事業のうち、早期の効果発現が見込める事業



《適確な地震対策》

- 高速道路・直轄国道をまたぐ跨道橋の耐震化(令和3年度まで)

通学路における交通安全対策に係る 個別補助制度(交通安全対策補助制度(通学路緊急対策))の創設

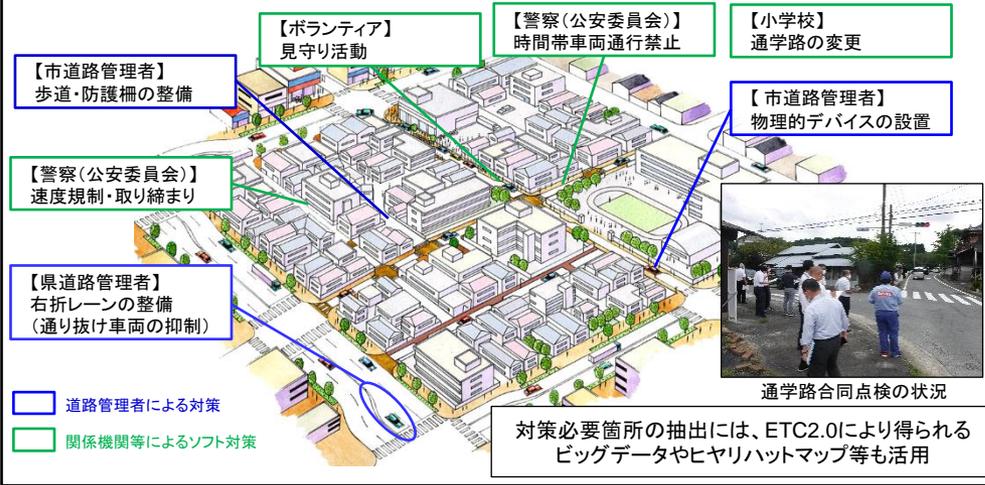
○ 千葉県八街市における交通事故を受けて実施した通学路合同点検に基づき、ソフト対策の強化とあわせて実施する交通安全対策について、計画的かつ集中的な支援を可能とする個別補助制度を創設する。(令和4年度予算:500億円)

交通安全対策補助制度(通学路緊急対策)の創設

- 令和3年6月28日、千葉県八街市において、下校中の小学生の列にトラックが衝突し、5名が死傷する痛ましい交通事故が発生。
- この事故を受けて、「通学路等における交通安全の確保及び飲酒運転の根絶に係る緊急対策(令和3年8月4日関係閣僚会議決定)」に基づく通学路合同点検を実施。
- 点検により抽出された対策必要箇所における交通安全対策について、速度規制や通学路の変更などソフト面での対策を組み合わせつつ、可能なものから速やかに実施することとなり、早急に対策を実施できるよう地方公共団体に対して計画的かつ集中的な支援が必要。

※地方公共団体が実施する交通安全対策については、従前、主に防災・安全交付金により支援

➤ 通学路合同点検に基づき、ソフト対策の強化と合わせて実施する交通安全対策に対し、計画的かつ集中的に支援 [補助期間:5年程度(R4~)]



通学路緊急対策

➤ 通学路合同点検の結果、抽出された対策必要箇所における道路管理者による交通安全対策が対象

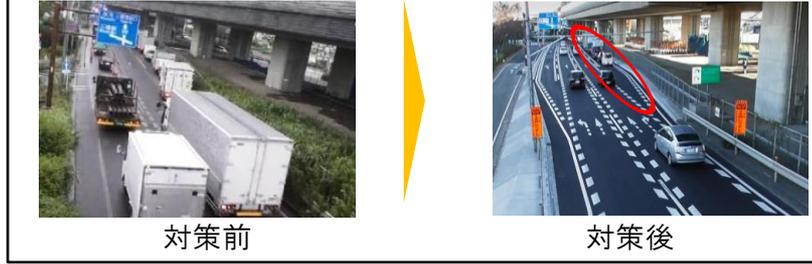
歩道・防護柵の整備



物理的デバイス(スムーズ横断歩道※)の設置



右折レーンの整備(渋滞解消→通り抜け車両の抑制)



○生活道路の交通安全対策に関する情報を共有

新着情報

・全国各地の最新の取組状況を掲載

基礎データ、概要

- 1. 交通事故関係データ**
 - ・交通事故の現状
 - ・ITARDA Webマップ((公財)交通事故総合分析センター)
- 2. 生活道路の交通安全対策の概要**
 - ・生活道路対策エリアの取組(概要)
 - ・生活道路対策エリアの取組(具体事例)
 - ・生活道路対策エリアにおける技術的支援
 - ・対策メニュー例
 - ・生活道路対策エリア一覧
 - ・エリア登録や国からの技術的支援に関する問い合わせ先
 - ・生活道路対策エリアの取組(紹介資料一式)
- 3. 通学路の安全確保の取組**
 - ・通学路における緊急合同点検の取組状況
 - ・通学路の交通安全の確保に向けた着実かつ効果的な取組の推進

など

関係資料

- 凸部(ハンプ)、狭さく部、屈曲部**
 - 【技術基準及び解説等】
 - ・凸部、狭窄部及び屈曲部の設置に関する技術基準(国土交通省)
 - ・「凸部、狭窄部及び屈曲部の設置に関する技術基準」に関する技術資料(国土技術政策総合研究所)
 - 【ガイドライン等】
 - ・生活道路ゾーン対策マニュアル((一社)交通工学研究会(刊行))
 - 【事例集等】
 - ・生活道路におけるハンプ・狭さくの設置事例集(国土技術政策総合研究所)
 - ・凸部(ハンプ)の概要、走行動画(国土技術政策総合研究所) など
- ライジングボラード**
 - 【ガイドライン等】
 - ・ソフトライジングボラード導入ガイドライン((公財)国際交通安全学会)
 - 【事例集等】
 - ・ライジングボラード事例集2016(国土交通省)
- その他・全般**
 - 【事例集等】
 - ・生活道路対策エリアの取組(具体事例)
 - ・通学路・生活道路の安全確保に向けた道路管理者による対策実施事例

など

<関係情報はこちらへ>

■生活道路の交通安全対策に関するポータルサイト
<http://www.mlit.go.jp/road/road/traffic/sesaku/anzen.html>



「ゾーン30プラス」に関する問い合わせ一覧

都道府県	市町村	地方整備局等	国道事務所等	電話番号
札幌市	札幌市、夕張市、岩見沢市、美瑛市、芦別市、江別市、赤平市、三笠市、千歳市、滝川市、砂川市、歌志内市、深川市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町、洞爺湖町、上砂川町、由仁町、長沼町、栗山町、月形町、浦臼町、新十津川町、妹背町、秩父別町、南幌町、北竜町、沼田町	北海道開発局	札幌開発建設部	011-611-0239
	苫小牧市、北斗市、松前町、稚籠町、知内町、木古内町、七飯町、鹿部町、森町、八雲町、長万部町、江差町、上ノ国町、厚沢部町、乙部町、奥尻町、今金町、せたな町	北海道開発局	稚籠開発建設部	0138-42-7614
小樽市	小樽市、亀田町、寿館町、黒松内町、蘭越町、二七〇町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町、倶知安町、共和町、岩内町、泊村、神恵内村、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川町	北海道開発局	小樽開発建設部	0134-23-5229
	旭川市、士別市、名寄市、富良野市、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、東川町、英瑛町、上富良野町、中富良野町、南富良野町、冠冠村、和寒町、剣淵町、下川町、美瑛町、音威子府村、中川町、幌加内町	北海道開発局	旭川開発建設部	0166-32-4285
室蘭市	室蘭市、苫小牧市、登別市、伊達市、豊浦町、壮瞥町、白老町、厚真町、洞爺湖町、安平町、むかわ町、日高町、平取町、新冠町、浦河町、緑似町、えりも町、新ひだか町	北海道開発局	室蘭開発建設部	0143-25-7046
	網走市、根室市、網走町、厚岸町、浜中町、糠田町、新子居町、鶴居村、白糠町、別海町、中標津町、標津町、鷹臼町	北海道開発局	網走開発建設部	0154-24-7268
帯広市	帯広市、音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、大樹町、広尾町、喜別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、浦幌町	北海道開発局	帯広開発建設部	0155-24-4106
	北見市、網走市、紋別市、美幌町、津別町、斜里町、斜里町、清水町、小清水町、訓子府町、置戸町、佐呂間町、遠軽町、湧別町、滝上町、興部町、西興部村、雄武町、大空町	北海道開発局	網走開発建設部	0152-44-6510
留萌市	留萌市、増毛町、小平町、苫前町、羽根町、初山別村、遠別町、天塩町	北海道開発局	留萌開発建設部	0164-42-4526
	稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、豊富町、礼文町、礼尻町、利尻町、利尻富士町、幌延町	北海道開発局	稚内開発建設部	0162-33-1146
青森県	県内全域	東北地方整備局	青森河川国道事務所	017-734-4575
岩手県	盛岡市、花巻市、北上市、遠野市、一関市、二戸市、八幡平市、奥州市、滝沢市、翠石町、巻町、岩手町、紫波町、矢巾町、西和賀町、金ヶ崎町、平泉町、軽米町、九戸村、一戸町	東北地方整備局	岩手河川国道事務所	019-624-3291
	山田町、宮古市、岩泉町、田野畑村、菅代村、野田村、久慈市、洋野町	東北地方整備局	三陸国道事務所	0193-71-1718
宮城県	大崎市、遠野市、陸前高田市、釜石市、住田町、大崎町	東北地方整備局	南三陸沿岸国道事務所	0193-29-1826
	県内全域	東北地方整備局	仙台河川国道事務所	022-248-0061
秋田県	秋田市、男鹿市、由利本荘市、潟上市、大仙市(旧昭和町)、いなか市、仙北市、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村	東北地方整備局	秋田河川国道事務所	018-864-2292
	横手市、湯沢市、大仙市(旧大曲市、神岡町、西仙北町、中仙町、南外村、仙北町、太田町)、美郷町、羽後町、蔵元村	東北地方整備局	湯沢河川国道事務所	0183-73-5276
能代市	能代市、大館市、鹿角市、北秋田市、小坂町、上小阿仁村、森里町、三種町、八峰町	東北地方整備局	能代河川国道事務所	0185-70-1316
	山形市、米沢市、新庄市、寒河江市、上山市、村山市、長井市、天童市、東根市、尾花沢市、南陽市、山辺町、中山町、河内町、西川町、朝日町、大江町、大石田町、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮎川村、戸沢村、高島町、川畑町、小国町、白鷹町、飯盛町	東北地方整備局	山形河川国道事務所	023-688-8946
鶴岡市	鶴岡市、酒田市、三川町、庄内町、遊佐町	東北地方整備局	酒田河川国道事務所	0234-27-3498
	福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村	東北地方整備局	福島河川国道事務所	024-539-6130
福島県	会津若松市、郡山市、白河市、須賀川市、喜多市、田村市、鏡石町、天栄村、下郷町、楡枝城村、只見町、南会津町、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塩町、鮫川村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町	東北地方整備局	郡山国道事務所	024-646-8167
	いわき市、相馬市、南相馬市、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯館村	東北地方整備局	磐城国道事務所	0246-23-0964
茨城県	県内全域	関東地方整備局	常陸河川国道事務所	028-240-4061
	栃木県	関東地方整備局	宇都宮国道事務所	028-638-2181
群馬県	県内全域	関東地方整備局	高崎河川国道事務所	027-345-6000
	埼玉県	関東地方整備局	大宮国道事務所	048-669-1200
千葉県	県内全域	関東地方整備局	千葉国道事務所	043-287-0311
	東京都23区	関東地方整備局	東京国道事務所	03-3512-9000
東京都	東京都多摩地域	関東地方整備局	相武国道事務所	042-643-2091
	県内全域(相模原市を除く)	関東地方整備局	横浜国道事務所	045-311-2981
神奈川県	相模原市	関東地方整備局	相武国道事務所	042-643-2001
	新潟市、新発田市、三条市、加茂市、燕市、五泉市、阿賀野市、佐渡市、胎内市、聖籠町、弥彦村、田上町、阿賀町、関川村	北陸地方整備局	新潟国道事務所	025-244-2159
新潟県	長岡市、柏崎市、小千谷市、十日町市、見附市、魚沼市、南魚沼市、出雲崎町、湯沢町、津南町、刈羽村	北陸地方整備局	長岡国道事務所	0258-38-4551
	糸魚川市、妙高市、上越市	北陸地方整備局	高田河川国道事務所	025-523-3136
富山県	上越市、粟島浦村	北陸地方整備局	羽後河川国道事務所	0254-62-3211
	県内全域	北陸地方整備局	富山河川国道事務所	076-443-4701
石川県	県内全域	北陸地方整備局	富山河川国道事務所	076-264-8800
	福井県	近畿地方整備局	福井河川国道事務所	0776-35-2961
山梨県	県内全域	関東地方整備局	甲府河川国道事務所	055-292-2491
	長野市、松本市、上田市、岡谷市、諏訪市、須坂市、小諸市、中野市、大町市、飯山市、茅野市、塩尻市、佐久市、千曲市、東御市、安曇野市、小海町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村、南穂村、軽井沢町、御代町、立科町、青木村、長和町、下諏訪町、富士見町、原村、麻績村、塩坂村、山形村、朝日村、筑北村、池田町、松川村、白馬村、小谷村、坂城町、小布施町、高山村、山ノ内町、木島平村、野沢温泉村、信濃町、小川村、飯綱町、栄村	関東地方整備局	長野国道事務所	026-264-7001
長野県	塩尻市、木曽町、木曾町、五海村、上松町、辰野町、箕輪町、南箕輪村、伊那市、宮田村、駒ヶ根市、大桑村、飯島町、中川村、南木曾町、松川町、豊丘村、阿智村、平谷村、根羽村、飯田市、喬木村、大鹿村、下條村、碓氷村、阿南町、売木村、天龍村	中部地方整備局	飯田国道事務所	0265-53-7206

岐阜県	岐阜市、大垣市、関市、美濃市、羽島市、美濃加茂市、各務原市、山県市、瑞穂市、本巣市、郡上市、海津市、岐南町、笠松町、美老町、垂井町、関ヶ原町、神戸町、輪之内町、安八町、揖斐川町、大野町、池田町、北方町、坂祝町、高加町、川辺町、川辺町、八百津町、白川町、東白川村	中部地方整備局	岐阜国道事務所	058-271-9818
	多治見市、中津川市、瑞浪市、恵那市、土岐市、可児市、御嵩町	中部地方整備局	多治見砂防国道事務所	0572-25-8027
静岡県	浜松市、藤枝市、下呂市、白川村	中部地方整備局	高田国道事務所	0573-38-8824
	静岡市、富士市、富士市、津島市、藤枝市	中部地方整備局	静岡国道事務所	054-250-8807
愛知県	浜松市、島田市、豊田市、掛川市、袋井市、湖西市、御前崎市、菊川市、牧之原市、吉田町、川根本町、森町	中部地方整備局	浜松河川国道事務所	053-466-0151
	沼津市、熱海市、三島市、伊東市、御殿崎市、下田市、裾野市、伊豆市、伊豆の国市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、函南町、清水町、長泉町、小山町	中部地方整備局	沼津河川国道事務所	055-934-2006
三重県	県内全域	中部地方整備局	名古屋国道事務所	052-853-7327
	津市、四日市市、伊勢市、桑名市、鈴鹿市、亀山市、鳥羽市、志摩市、木曾岬町、明和町、玉城町	中部地方整備局	三重河川国道事務所	059-229-2222
滋賀県	大津市、彦根市、守山市、長岡京市、日守町、たつの市、相生市、赤穂市、上郡町、大津市、紀伊郡、紀宝町	中部地方整備局	北勢国道事務所	0595-82-1312
	近畿地方整備局	紀勢国道事務所	0598-52-5367	
京都府	京都市、宇治市、亀岡市、城陽市、向日市、京田辺市、八幡市、京田辺市、南丹市、木津川市、大山崎町、久御山町、井手町、宇治田原町、笠置町、和歌町、精華町、南山城村、京丹波町	近畿地方整備局	京都国道事務所	075-351-3300
	大阪府	近畿地方整備局	大阪国道事務所	06-8932-1421
兵庫県	姫路市、西宮市、芦屋市、神戶市、明石市、淡路市、洲本市、南あわじ市、三木市、小野市、加東市、西脇市、丹波市、宝塚市、川西市、三田市、丹波篠山市、播磨川町、多可町	近畿地方整備局	豊岡河川国道事務所	0796-22-2126
	鳥取県	近畿地方整備局	鳥取河川国道事務所	079-282-8211
奈良県	和歌山市、海南市、有田市、広野町、湯浅町、有田町、日高町、由良町、岩出市、紀の川市、かつらぎ町、橋本町、紀美野町、九度山町、高市町	近畿地方整備局	和歌山河川国道事務所	073-424-2471
	和歌山県	近畿地方整備局	和歌山河川国道事務所	073-424-2471
鳥取県	鳥取市、岩美町、八頭町、若杉町、智頭町	中国地方整備局	鳥取河川国道事務所	0857-22-8435
	倉吉市、米子市、境港市、三朝町、湯梨原町、琴浦町、北栄町、大山町、南部町、伯耆町、日吉津村、日南町、白野町、江府町	中国地方整備局	倉吉河川国道事務所	0858-26-6221
広島県	広島市、尾道市、西宮市、芦屋市、神戶市、明石市、淡路市、洲本市、南あわじ市、三木市、小野市、加東市、西脇市、丹波市、宝塚市、川西市、三田市、丹波篠山市、播磨川町、多可町	中国地方整備局	松江国道事務所	0852-26-2131
	山口県	中国地方整備局	山口河川国道事務所	085-22-1785
徳島県	徳島市	四国地方整備局	徳島河川国道事務所	088-654-2211
	香川県	四国地方整備局	香川河川国道事務所	087-821-1561
愛媛県	新居浜市、四国中央市、久万高原町、東温市、上島町、西条市、松山市、砥部町、今治市、伊予市、松前町	四国地方整備局	松山河川国道事務所	089-972-0034
	宇和島市、八幡浜市、大洲市、西予市、内子町、伊方町、鬼北町、松野町、愛南町	四国地方整備局	大洲河川国道事務所	0893-24-5185
高知県	四万十町、黒潮町、四万十町、宿毛市、三原村、土佐清水市、大月町、津野町、梶原町	四国地方整備局	中村河川国道事務所	0880-34-7301
	室戸市、東洋町、北川村、奈半利町、馬路村、田野町、安田町、安芸市、芸西村、香南市、香美市、戸屋町、水郷町、香南町、津賀町、小川町、城藤町、長川町、香春町、添田町、糸田町、川崎町、大庄町、赤村、福智町、田辺町、みやま町、吾妻町、上毛町、東土町	九州地方整備局	北九州国道事務所	093-951-4331
福岡県	福岡市、大牟田市、久留米市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、小郡市、筑紫野市、春日市、大野城市、太宰市、古賀市、うきは市、朝倉市、みやま市、糸島市、那珂川町、宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、粕屋町、筑前町、東峰村、大川刀洗町、大木町、広川町	九州地方整備局	福岡国道事務所	092-681-4731
	佐賀県	九州地方整備局	佐賀国道事務所	0952-32-1151
大分県	北九州市、直方市、飯塚市、田川市、行橋市、豊前市、中間市、宗像市、福岡市、若谷市、嘉麻市、芦屋町、水郷町、香椎町、津賀町、小川町、城藤町、長川町、香春町、添田町、糸田町、川崎町、大庄町、赤村、福智町、田辺町、みやま町、吾妻町、上毛町、東土町	九州地方整備局	北九州国道事務所	093-951-4331
	佐伯市、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後大野市	九州地方整備局	佐伯河川国道事務所	0972-22-1880
宮崎県	延岡市、日向市、門川町、諸塚村、椎葉村、美郷町、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町	九州地方整備局	延岡河川国道事務所	0862-31-1155
	宮崎市、都城市、日南市、小林市、串間市、西郷市、えびの市、三股町、高岡町、国富町、綾町、高鍋町、新富町、西米良村、木城町、川南町、都農町	九州地方整備局	宮崎河川国道事務所	0985-24-8221
鹿児島県	鹿児島市、枕崎市、阿久根市、出水市、指宿市、西之表市、薩摩川内市、日置市、曾於市、霧島市、いちき串木野市、南さつま市、奄美市、南九州市、伊佐市、始良市、三島村、十島村、さつま町、長島町、湧水町、中種子町、南種子町、屋久島町、大川町、宇佐村、瀬戸内町、龍郷町、喜界町、徳之島町、天城町、伊仙町、泊泊町、知多町、与論町	九州地方整備局	鹿児島国道事務所	099-216-3111
	鹿屋市、垂水市、志布志市、大谷町、東串良町、錦江町、南大隅町、肝付町	九州地方整備局	大隅河川国道事務所	0994-65-2541
沖縄県	読谷村、喜手納町、沖繩市、北谷町、北中城村、中城村、宜野湾市、浦添市、西原町、与那原町、南風原町、那覇市、豊見城市、糸満市、八重瀬町、南城市	沖縄総合事務局	南都国道事務所	098-861-2336
	国頭村、大宜味村、東村、名護市、今帰仁村、本部町、宜野座村、金武町、恩納村、うるま市	沖縄総合事務局	北部国道事務所	0980-52-4350

ご静聴ありがとうございました